資料 2

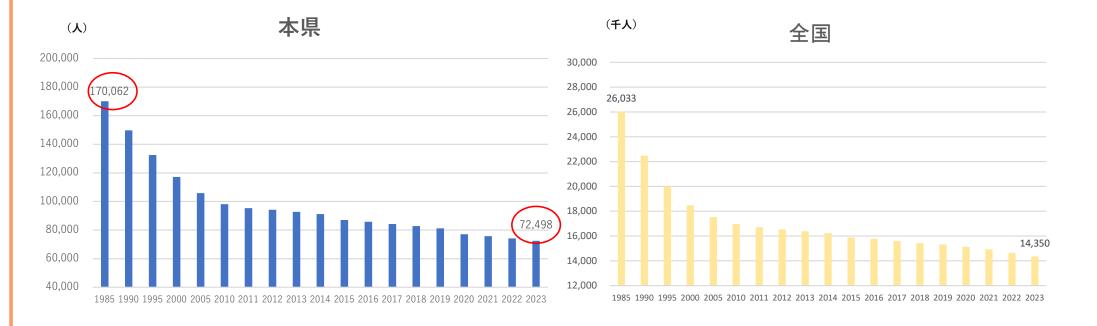
こどもを取り巻く現状と課題

	なってえること										
[目次】										
(こどもの数の推移(本県・全国)・・・・										
(○ こどもの意見表明(全国)・・・・・・										
(○ ひとり親家庭の現状(全国)・・・・・										
(○ こどもの貧困率(全国)・・・・・・										
(〇 ヤングケアラーの状況(本県)・・・・ ⁶										
(○ いじめの状況(本県・全国)・・・・・										
(○ 不登校の状況(本県・全国)・・・・・	• • •	• •	•	• •	•	•	•	•	•	7
(○ 30歳未満の死因(全国)・・・・・・	• • •	• •	•	• •	•	•	•	•	•	8
(〇 居場所の状況(本県)・・・・・・・	• • •	• •	•	• •	•	•	•	•	•	9
(○ 児童虐待相談対応件数の推移(本県・全国	国) •	• •	•	• •	•	•	•	•	•	10
(○ 出生数・合計特殊出生率の推移(本県・全	全国)	• •	•	• •	•	•	•	•	•	11
(○ 未婚化・晩婚化の進行(本県・全国)・										
(○ 晩産化の進行(本県・全国)・・・・・	• • •	• •	•	•	•	•	•	•	•	13
(○ 共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移(全	全国)	• •	•	•	•	•	•	•	•	14
(共働き夫婦の仕事のある平日の帰宅時間	(全国)	•	•		•	•	•	•	•	15

地域子育て支援拠点を利用する前の子育て家庭の状況(全国)・・・17

○ 理想のこどもの数を持たない理由(全国)

○こどもの数の推移(本県・全国)

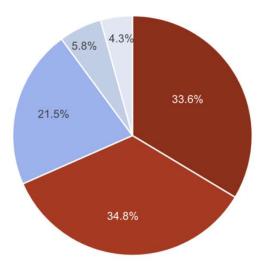


- ◆本県の年少人口(15歳未満のこどもの数)は、令和5年に72,498人で、 全国の傾向と同じく減少。
- ◆1985年(昭和60年)の170,062人から、半数以下に減少。

出典:国勢調査(総務省)、徳島県人口推計(徳島県)

○こどもの意見表明(全国)

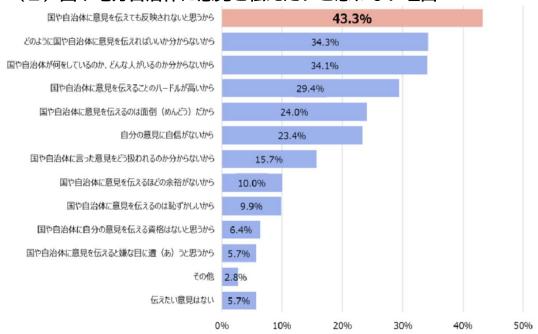
(1) こども・若者の意見を表明する意欲



■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまり思わない ■ そう思わない ■ その他 (分からない、答えたくない)

◆こども・若者を対象に行ったアンケートでは、 国や地方自治体の制度や政策について、 7割近くのこども・若者が「意見を伝えたい」 という意見表明意欲がある。

(2) 国や地方自治体に意見を伝えたいと思わない理由



◆こども・若者が国や地方自治体に意見を伝えたいと 思わない理由は、「意見を伝えても反映されないと 思うから」が高い。

出典:こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究(こども家庭庁)

○ひとり親家庭の現状(全国)

(1)こどものいる世帯の1世帯当たりの平均所得(令和3年)

74		(カ円)
夫婦と未婚の子のみの世帯	802	
ひとり親と未婚の子のみの世帯	331.7	

(出典)厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」 (注)「こども」は18歳未満の未婚の者をいう。

(2)ひとり親家庭のこどもの進学率

	ひとり親家庭	全世帯
高校等への進学率	94.7%	98.9%
大学等への進学率	65.3%	83.8%

◆ひとり親家庭の平均所得は、 他のこどものいる世帯と比べて 大きく下回っており、こどもの大学 進学率が低い。

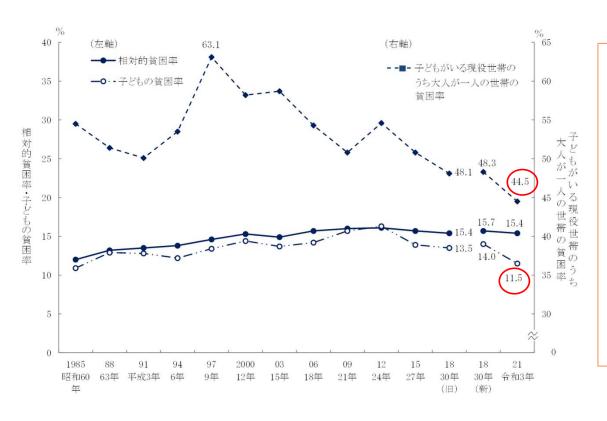
(注)1.「ひとり親家庭」において、「高校等」とは、高等学校、高等専門学校を、「大学等」とは、大学、短期大学、専修学校、各種学校をいう。

出典:令和3年度全国ひとり親世帯等調査(厚生労働省)、令和3年度学校基本調査(文部科学省)

(--m)

^{2.「}全世帯」において、「高校等」とは、高等学校、高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を、「大学等」とは、 大学、短期大学、高等学校・特別支援学校高等部の専攻科、専修学校(高等課程を除く)、各種学校をいう。

○こどもの貧困率(全国)

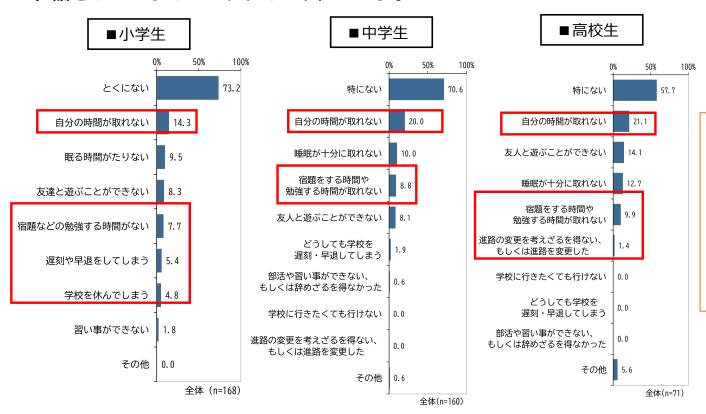


- ◆国民生活基礎調査に基づくこどもの貧困率は、 直近値では2.5%ポイント低下している。
- ◆ひとり親の貧困率は、直近値では、 3.8%ポイント低下しているものの、 約半数は貧困。
- ※相対的貧困率 全世帯の所得中央値の1/2(R3調査におい ては、127万円)を下回る所得しか得ていない 者の割合。

出典:令和4年国民生活基礎調查(厚生労働省)

○ヤングケアラーの状況(本県)

世話をしているためにやりたいけれどできないこと



◆小中学生、高校生ともに「特にない」が 最も高く、次いで「自分の時間が取れな

い」が高い。

◆「勉強する時間が取れない」「進路の変更を考えざるを得ない、もしくは進路変更した」等、勉強時間や進路にも影響。

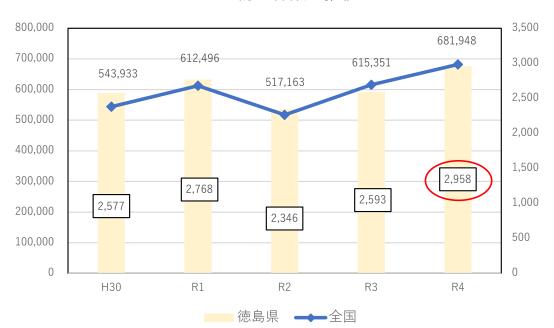
■調査期間:令和4年7月~8月 ■調査対象者:公立小学校6年生

> 公立中学校、県立中学校、県立中等教育学校(前期課程)1~3年生 県立高等学校(全日制)、県立中等教育学校(後期課程)1~3年生

出典:徳島県ヤングケアラーに関する実態調査(徳島県)

○いじめの状況(本県・全国)



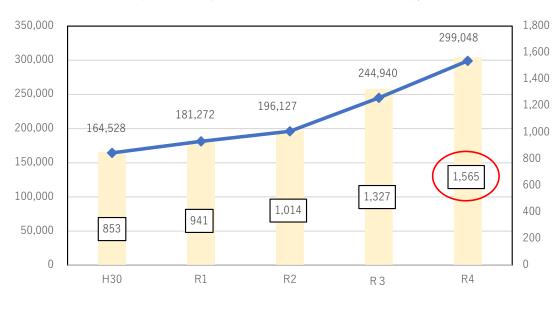


◆令和4年度の本県の小・中・高等学校及び 特別支援学校におけるいじめの認知件数は 2,958件(前年度比365件増加)であり、 過去最多。

出典:令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

○不登校の状況(本県・全国)





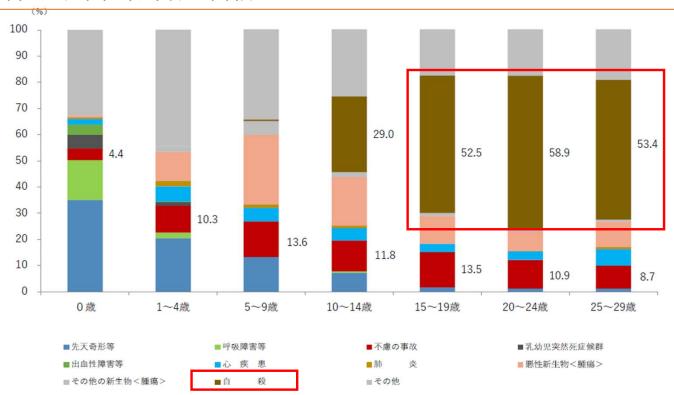
徳島県 → 全国

◆令和4年度の本県の小・中学校における 不登校児童生徒数は、1,565人 (前年度比件238人増加)であり、 過去最多。

出典:令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

○30歳未満の死因(全国)

◆15歳以上の若者の死因の約半数は自殺。



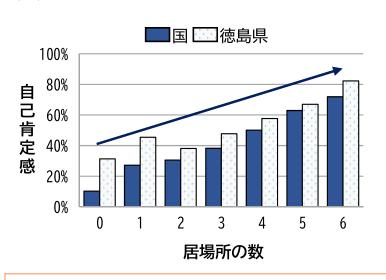
(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

出典:令和3年人口動態統計(厚生労働省)

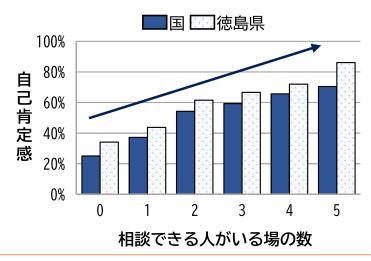
⁽注) 「先天奇形等」は「先天奇形, 変形及び染色体異常」を、「呼吸障害等」は「周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害」を、 「出血性障害等」は「胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害」を、「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」を、省略している。

○居場所の状況(本県)

(1) 居場所の数と自己肯定感の関係



(2) 相談できる人がいる場の数と自己肯定感の関係



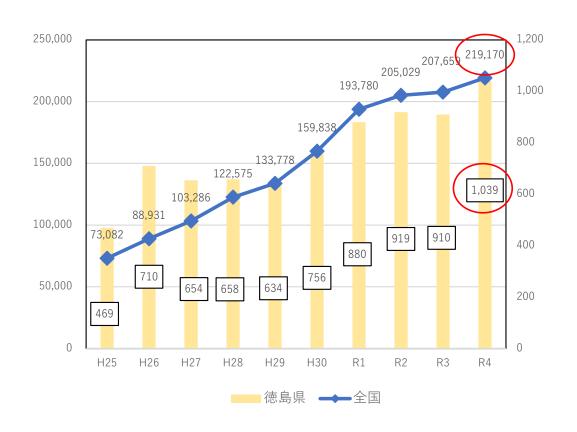
◆居場所(自室、家庭、学校、地域、職場、インターネット空間)、相談できる人がいる場(自室、家庭、学校、地域、職場、インターネット空間)を多くもつこども・若者ほど、自己肯定感が高い傾向にある。

■調査期間:令和3年6月~8月

■調査対象者:県内在住の青少年(12~39歳)

出典:令和3年度とくしまの青少年に関する意識調査(徳島県)

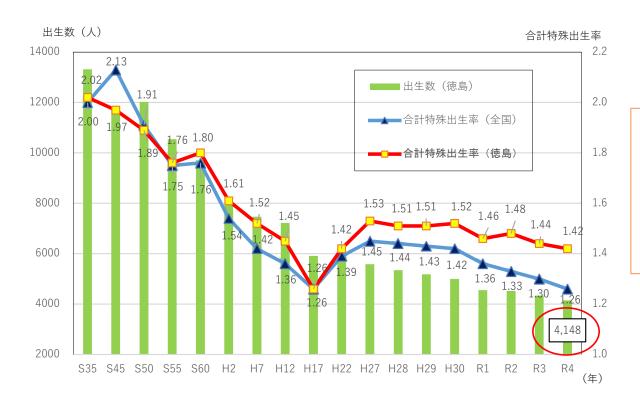
○児童虐待相談対応件数の推移(本県・全国)



- ◆令和4年度中に、全国の児童相談所が 児童虐待相談として対応した件数は、 219,170件で過去最多。
- ◆県こども女性相談センター (中央・南部・西部) に おける令和4年度の児童虐待相談対応件数は、 1,039件であり、全国同様に過去最多。

出典:令和4年度福祉行政報告例(厚生労働省)

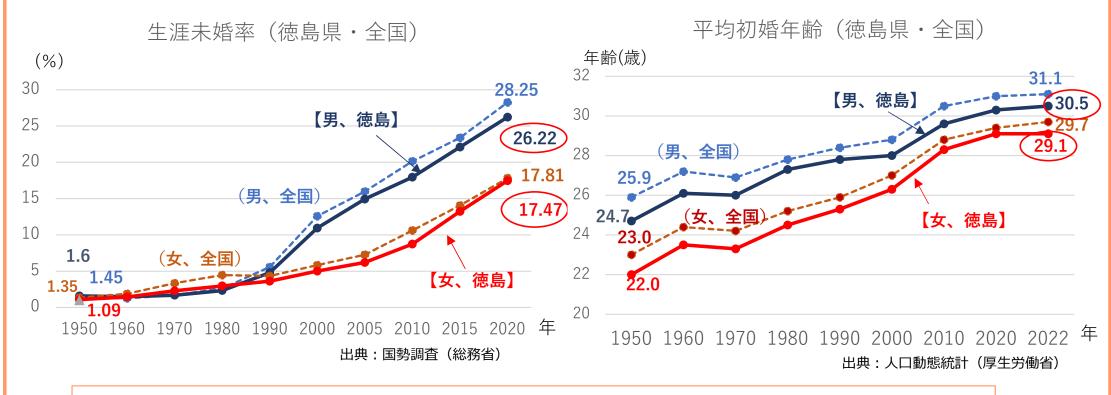
○出生数・合計特殊出生率の推移(本県・全国)



- ◆令和4年の本県の合計特殊出生率は、
 - 1.42 (前年比▲ 0.02) で
 - 全国平均の1.26を上回っているものの減少傾向。
- ◆出生数は4,148人。
- 全国の77,759人とともに、過去最小を更新。

出典:人口動態統計(厚生労働省)

○未婚化・晩婚化の進行(本県・全国)



◆生涯未婚率:1990年を境に大幅に上昇し、2020年時点で本県の男性の3.8人に1人、

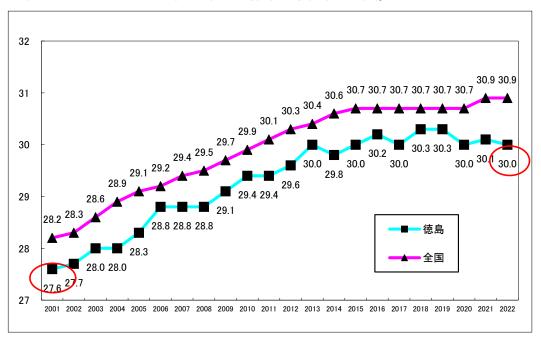
女性の5.7人に1人が未婚

◆平均初婚年齢:徳島県の2022年は、男性30.5歳、女性29.1歳で1950年から男性で5.8歳、

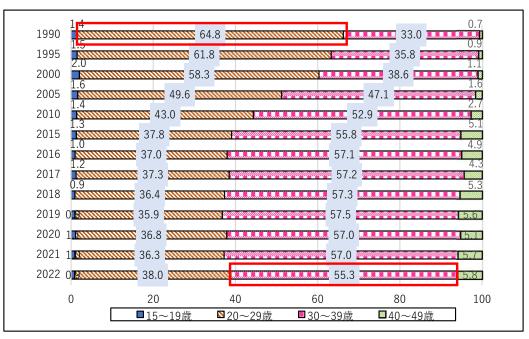
女性で7.1歳上昇

○晩産化の進行(本県・全国)

第一子出生時の母の平均年齢の推移(本県・全国)



年代別出生数の割合の変動(本県)



- ◆ 第一子出生時の母の平均年齢:徳島県の2022年は30.0歳、2001年の27.6歳と比較して2.4歳遅い
- ◆ 母の年代別出生数の割合:徳島県の1990年は20歳代で64.8%で最多に、2022年では30歳代が 55.3%と過半数

出典:人口動態調査(厚生労働省)

○共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移(全国)

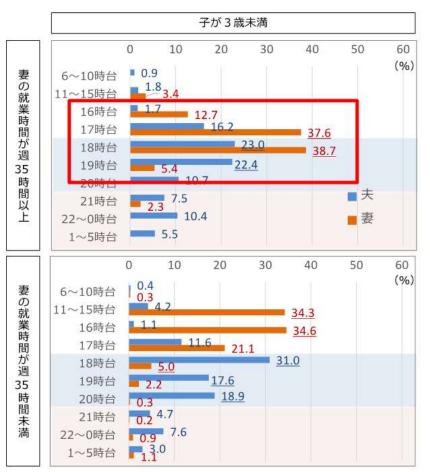
◆ 全世帯の3分の2が「共働き」

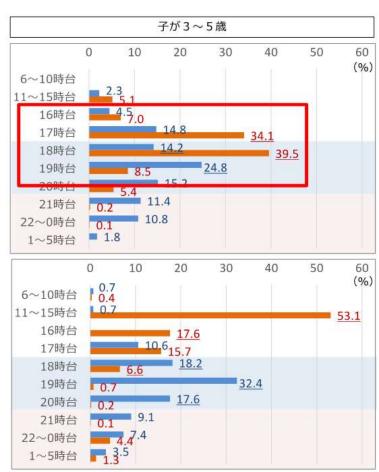


- (備考) 1.昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14年以降は総務省「労働力調査 (詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とでは、調査方法、調査月等が 相違することから、時系列比較には注意を要する。
 - 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。
 - 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)かつ妻が64歳以下の世帯。
 - 4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

出典:こども・若者、子育て家庭を取り巻く状況について(こども家庭庁)

○共働き夫婦の仕事のある平日の帰宅時間(全国)

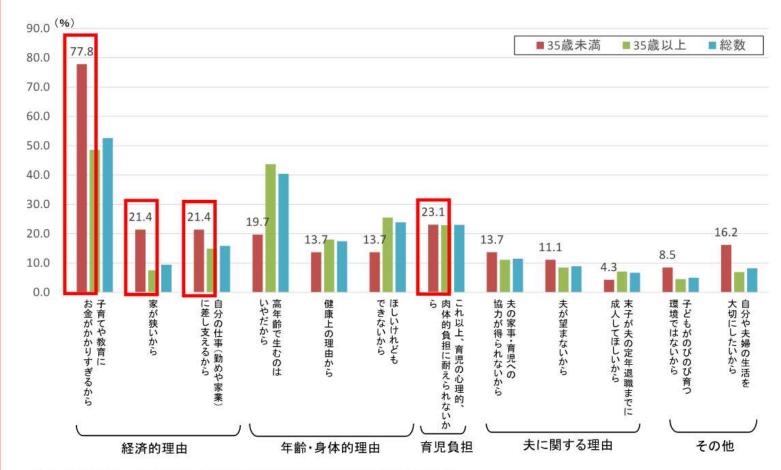




- ◆ こどもがいる共働き の夫婦について、仕事 のある日(平日)の 帰宅時間は、女性より も男性の方が遅い傾 向。
- ◆ 保育所への迎え、 夕食、入浴、寝かしつ けなどの育児が女性に 集中する「ワンオペ」が みてとれる

出典: こども・若者、子育て家庭を取り巻く状況について(こども家庭庁)

○理想のこどもの数を持たない理由(全国)

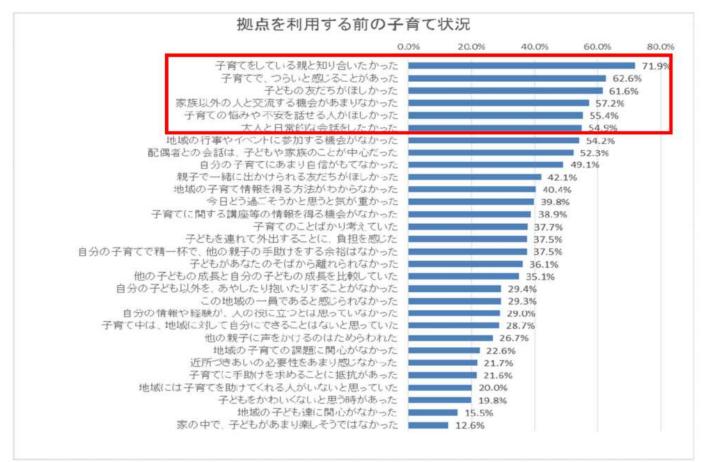


- ◆ 35歳未満の妻についてみると、8割近くの方が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」。
- ◆ 続いて、「これ以上、 育児の心理的、肉体 的負担に耐えられない から」、「自分の仕事に 差し支えるから」、「家が 狭いから」が2割以上。

資料:国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2021年)を基に作成。
※対象は予定こども数が理想こども数を下回る、妻の調査時年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。複数回答のため合計値は100%を超える。

出典:こども・若者、子育て家庭を取り巻く状況について(こども家庭庁)

○地域子育て支援拠点を利用する前の子育て家庭の状況(全国)



◆ 「子育てをしている親と 知り合いたかった」「子育てを つらいと感じることがあった」 など、孤立した育児の実態が みられる。

※NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書」(2017年) (全国の地域子育て支援拠点事業を運営する団体(計240団体)の利用者について、各団体において任意の開所曜日・時間に1拠点あたり10人程度に 無作為配布するよう依頼し回答を得たもの(有効回答数1136人))

出典: こども・若者、子育て家庭を取り巻く状況について(こども家庭庁)